

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 告示
地方自治法第二百五十二条の三十六第一項の規定により包括外部監査契約を締結した件 二三五
- 県営土地改良事業計画を変更した件 二三五
- 保安林の指定施業要件を変更する件 二三五
- 公告
土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 二三五
- 福島県公安委員会
遺失物法施行令による特例施設占有者の公示事項を変更した件 二三六

告 示

福島県告示第三百十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により、包括外部監査契約（以下「契約」という。）を次のとおり締結した。なお、契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の写しは、この告示の日から三十日間、福島県総務部人事総室職員研修課において一般の閲覧に供する。

令和六年四月三十日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 一 契約を締結した者の氏名及び住所
田中 亮 福島県郡山市堤下町三番十四号 レーベン郡山七〇五号
- 二 契約の期間の始期
令和六年四月一日
- 三 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法及び実費の額の合算

四 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算額に相当する額の範囲内における概算払並びに実績報告に基づく精算払

（職員研修課）

福島県告示第三百十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、上栲窪地区に係る県営農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和六年四月三十日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧の期間
令和六年五月一日から
同 月二十日まで（二十日間）
- 三 縦覧の場所
南相馬市役所

（農村計画課）

福島県告示第三百十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和六年四月三十日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
いわき市四倉町玉山字湯ノ口四〇の一（次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 三 変更後の指定施業要件
 - (一) 立木の伐採の方法
主伐は、択伐による。
 - (2) 主伐として伐採をすることができる立木は、いわき市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- 二一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
いわき市四倉町玉山字炭釜一四一の二七六・一四一の二七八（以上二筆について

次の図に示す部分に限る。)、一四一の二七五、一四一の三八六から一四一の三八八まで、一四一の六〇八、一四一の六〇九、一四一の六一一から一四一の六一七まで、一四一の六三九、一四一の六四一

2 保安林として指定された目的
公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、いわき市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(イ) 立木の伐採の限度

(ロ) 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福島県農林水産部森林林業総室森林保全課及びいわき市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林保全課)

公 告

公告第七十七号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。

令和六年四月三十日

福島県知事 内堀雅雄

土地改良区の名称

表郷土地改良区

退任した役員

役別 氏名

住所

監事 薄井 義久

白河市表郷番沢字里見五二番地

就任した役員

役別 氏名

住所

監事 橋本 光一

白河市表郷梁森字栗口四二番地

(農村計画課)

福島県公安委員会

福島県公安委員会告示第36号

遺失物法施行令による特例施設占有者を指定した件(令和3年福島県公安委員会告示第49号)の一部を次のように変更する。

令和6年4月30日

福島県公安委員会委員長 江尻陽子

2中「マルハン伊達店 福島県伊達市姥ヶ懐5番地1
マルハンいわき店 福島県いわき市平塩字古川52番地」を「マルハン伊達店
福島県伊達市姥ヶ懐5番地1」に改める。

(会計課)